

## 山万株式会社の鉄道事業の旅客運賃上限変更認可について

山万株式会社から令和8年3月25日付けで申請のあった鉄道事業の旅客運賃の上限変更認可申請については、本日（令和8年5月15日付）申請のとおり認可いたしましたのでお知らせします。また、当該申請事案について、広く利用者から意見を聴くためにパブリックコメントを実施したところ、4件のご意見があり、電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（結果公示案件一覧）」欄に回答を掲載いたしました。

1. 申請日 令和8年3月25日
2. 申請者  
山万株式会社  
東京都中央区日本橋小網町6番1号  
代表取締役 嶋田 哲夫
3. 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線  
ユーカリが丘線 ユーカリが丘駅 ～ 公園駅 4.1km

## 4. 申請の概要

## i) 申請理由

申請者は、コロナ禍以降のテレワーク・オンラインミーティング等の普及により、山万ユーカリが丘線の利用者数は2019年度の1日あたり約2,100人から2023年度には約1,700人へと大幅に減少し、これに加え、電力価格の上昇による運行コストの増大、人材確保・定着に伴う経費の増加、老朽化した車両・設備の修繕費用、耐震工事・防災設備整備への投資が急務となっており、現行の運賃水準では今後の経営健全化を図ることが困難な状況となっている。

そのような中、運行本数の最適化や各施設の節電など経営合理化に継続して取り組んできたが、今後とも鉄道事業を維持し、安心・安全・安定輸送を継続するためには、鉄道旅客運賃の改定が必要であると判断したことから、認可申請が行われたもの。

## ii) 申請内容等：別紙のとおり

5. 改定実施予定日：令和8年6月13日

[問い合わせ先] 関東運輸局鉄道部監理課  
担当 佐川・姫野  
電話 045-211-7239

[配布先] 神奈川県政記者クラブ  
横浜海事記者クラブ  
千葉県政記者クラブ

## I. 山万株式会社の申請内容

## (1) 変更する運賃の上限の種類、額及び適用方法(均一制)

(単位:円)

営業 キロ程 (km)	普通旅客運賃		定期旅客運賃(1ヶ月)			
			通勤定期		通学定期	
	現行運賃	改定運賃	現行運賃	改定運賃	現行運賃	改定運賃
1～6	200	300	7,800	12,600	4,800	7,200

※ 小児運賃は、大人運賃を折半した額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

3ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を3倍して5%引きした額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

6ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を6倍して10%引きした額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

## (2) 改定率(原価計算期間(令和9～11年度における増収率))

定期外 運賃	定期運賃			合計
	通勤	通学	計	
50.0%	61.5%	50.0%	59.7%	53.6%

## II. 鉄道事業の収入・総括原価表

(単位:千円)

	令和6年度 [実績]	令和7年度 [推定]	令和8年度 [推定]	令和9～11年度合計 (原価計算期間)[推定]	
				現行運賃	申請運賃
収入合計(a)	227,434	213,825	267,401	619,243	761,749
(うち旅客運輸収入)	204,672	199,257	247,866	560,638	703,144
費用合計(b)	275,319	333,122	287,826	1,015,694	1,015,694
配当所要額(適正利潤)(c)	7,070	14,644	14,646	43,791	43,791
収支率	$(a)/(b) \times 100$	82.6	64.2	61.0	75.0
	$(a)/(b+c) \times 100$	80.5	61.5	58.4	71.9